

令和 3 年 7 月 14 日

保護者のみなさま

島本町立第二小学校
校長 辻本 堅二

町立学校園における今後の教育活動について(通知)

平素は本校の教育活動及び新型コロナウイルス感染防止対策にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

町立学校園における今後の教育活動について、下記のとおり期間を延長いたします。期間以外の変更はありません。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合があります。変更が生じた場合は、再度お知らせします。

記

○ 期間

令和3年8月22日(日)まで

※今後の感染状況に変更する場合があります。

【参考】令和3年6月24日にお伝えした内容

2 授業について

- (1) 分散登校や短縮授業は行わず、通常形態・1学級40人を継続します。ただし、感染リスクの高い活動は実施しません。

【参考】「学校園における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル(令和3年度版)」
(市町村立学校園版)

- (2) 感染拡大により不安を感じて登校できない場合は、学習支援を行います。その際、ご家庭・ホームにパソコン、タブレット等がない場合は、必要に応じて学校のタブレットを貸し出します。

3 遠足・校外学習について

- (1) 修学旅行について、1学期に予定されているものについては、2学期以降に延期します。
- (2) 校外学習について、移動先の都道府県が大阪からの受け入れを拒否している場合や、緊急事態宣言措置区域を移動先としている場合は中止または延期します。

4 学校行事(運動会・文化的行事等)について

- (1) 感染防止対策を徹底しながら実施します。
- (2) 感染リスクの高い活動は実施しません。